

経営健全化方針
【若宮大通駐車場株式会社】

平成31年2月

名古屋市

目 次

	頁
1 はじめに	1
2 法人の概要	1
3 事業概要	2
(1) 設立経緯	2
(2) 事業概要	2
4 経営状況及びこれまでの市の関与	3
(1) 経営状況及び財政的リスクの現状	3
(2) 団体におけるこれまでの経営改善の取り組み	5
(3) 市におけるこれまでの財政支援等	6
(4) 市における監査・評価の実施状況	7
5 抜本的改革を含む経営健全化のための取り組みに関する検討	8
(1) 事業の必要性・採算性の検討及び事業手法の選択	8
(2) 経営改善の考え方・市の関与のあり方の検討	9
6 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応とスケジュール	9

1 はじめに

名古屋市（以下、「市」という。）では、平成 20 年 6 月 30 日付け総財公第 112 号総務省自治財政局長通知「第三セクター等の改革について」に基づき、経営が悪化しているおそれのある第三セクター等の経営改革を目的に、団体毎に「改革プラン」を策定し、経営健全化に取り組んでいるところである。

このたび、平成 30 年 2 月 20 日付け総財公第 26 号総務省自治財政局公営企業課長通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」があったことから、策定の対象となる若宮大通駐車場株式会社（以下、「若宮駐車場(株)」という。）について、今後の経営健全化に向けた取り組みを、「経営健全化方針」として再度整理するものである。

2 法人の概要

法人名	若宮大通駐車場株式会社		
代表者名	岡崎吉則		
所在地	名古屋市中区大須三丁目 6 番 10 号先		
設立年月日	平成 3 年 6 月 21 日		
収容台数	505 台		
延床面積	約 20,000 m ²		
資本金	10 億 6300 万円		
	平成 30 年 9 月 1 日現在		
	株主名	持株数	持株比率
	名古屋市	6, 0 2 0 株	5 6. 6 %
	(株)エンゼルパーク	2, 0 0 0 株	1 8. 8 %
	(株)大丸松坂屋百貨店	1, 0 1 6 株	9. 5 %
	(株)三菱UFJ 銀行	5 0 8 株	4. 7 %
	高瀬興業(株)	2 2 0 株	2. 0 %
	(株)パルコ	2 1 0 株	1. 9 %
	(株)三越伊勢丹	2 0 2 株	1. 9 %
	トヨタ自動車(株)	1 0 0 株	0. 9 %
	名古屋鉄道(株)	1 0 0 株	0. 9 %
	ブラザー工業(株)	1 0 0 株	0. 9 %
	その他	1 5 4 株	1. 9 %

3 事業概要

(1) 設立経緯

昭和 62 年 9 月に、「名古屋市における駐車施策の基本方針に関する提言」において、栄地区を駐車需要に対応するための都市計画駐車場が必要な地区として位置付けるとともに、都心部総合交通対策を誘導するための都市計画駐車場が必要な地区としても位置付け、都市計画駐車場としてのフリンジ駐車場（都心部の交通処理を主として担う道路に面して都心部の面的交通処理を担う駐車場）整備の必要性が提言された。

その後、100 メートル道路により分断されている栄地区と大須地区を一体化させることで地域の活性化と発展を目指した地元の要望を受けて事業計画が進められ、若宮駐車場(株)は大須・栄の両商店街を主体とした「まちづくり」会社という位置づけのもとに市が主導する第三セクターとして平成 3 年 6 月に設立された。

平成 4 年 3 月に若宮大通駐車場は、都市計画決定された。そして、市主導の下、通商産業省（当時）の資金を活用した愛知県の中企業高度化資金や建設省（当時）の道路開発資金などの多額の公的資金を調達して建設され、平成 6 年 4 月に開業した。

(2) 事業概要

主な事業内容は、都市計画駐車場の管理運営である。詳細については、下記の通りである。収入として、駐車場収入の割合が全体の約 8 割を占める。

【事業収入について】

区分	内容	料金形態
駐車場 (時間貸し)	駐車時間に応じて利用料金を徴収	○普通料金 (7 時～24 時) 280 円/30 分毎 ○夜間料金 (0 時～7 時) 100 円/30 分毎
駐車場 (回数券)	近隣の百貨店等に対する駐車券の まとめ売り販売	○11 枚セット/2,800 円 ○100 枚セット/25,380 円
駐車場 (定期)	駐車場の定期契約 (主に法人)	○全日定期(終日)/37,800 円 ○平日定期(土日祝日を除く終日)/ 20,520 円 ○昼間定期(7 時～20 時)/28,080 円 ○夜間定期(17 時～9 時)/10,800 円 ※台数契約に応じて一部割引実施
その他	広告収入など	

4 経営状況及びこれまでの市の関与

(1) 経営状況及び財政的リスクの現状

ア 経営状況

平成 29 年度における営業成績は売上げが約 2 億 2 千万円、営業利益が約 2 千百万円、当期純利益が約 5 百万円となっている。

毎年、単年度の黒字は確保できている状況ではあるが、周辺におけるコインパーキングの増加等による競争環境の激化や、昨今の経済状況による個人消費の低迷といった要因を背景に駐車場の売上げは年々低下しており、経営は厳しい状況にある。

また、営業収益に対して建設時の借入金の規模が大きく、平成 24、25 年度に返済期限を迎えていた愛知県及び(株)三菱UFJ銀行からの借入金について未だ残存債務が約 21 億円(平成 30 年 1 月期現在)あるため、流動資産に対して流動負債が著しく多い状況となっている。そのため借入金の返済については毎年可能な範囲内で返済することで債権者と合意している状況である。

平成 30 年度以降の計画では、売上の減少や販売管理費の増加などにより赤字になる見通しとなっているが、減価償却前利益は黒字を確保できることから、債権者と調整をした上で借入金の返済は継続が可能な状況である。

ただし、開業 25 年を経過し老朽化による施設の更新費用などが重くのしかかってくることから、今後の経営の懸念材料となっている。

なお、平成 14 年度から平成 29 年度までの収支状況は、表－1 の通りである。

イ 財政的リスクの現状

市では、若宮駐車場(株)に対し 6 億 2 百万円の出資を行っており、出資金が毀損する可能性がある。

表－1

項目	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
營業収益	268	297	306	297	285	297
營業費用	297	294	285	272	274	272
減価償却費	142	139	137	133	132	130
營業損益	▲28	3	21	25	11	24
營業外収益	1	2	2	1	1	2
營業外費用	72	72	49	20	19	20
經常損益	▲99	▲67	▲26	6	▲6	6
当期損益	▲100	▲67	▲27	▲3	▲7	5
累積損益	▲926	▲209	▲236	▲239	▲246	▲241
項目	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
營業収益	298	274	284	256	225	223
營業費用	272	267	264	211	206	204
減価償却費	130	131	132	83	84	84
營業損益	26	7	21	46	18	19
營業外収益	2	1	1	2	4	4
營業外費用	24	24	20	19	19	18
經常損益	4	▲16	2	28	4	5
当期損益	3	▲17	17	19	▲4	6
累積損益	▲238	▲254	▲238	▲218	▲222	▲216
項目	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
營業収益	226	225	229	227	220	
營業費用	205	208	203	194	199	
減価償却費	83	83	81	72	73	
營業損益	21	17	26	33	21	
營業外収益	4	5	5	4	3	
營業外費用	17	17	16	16	15	
經常損益	8	5	15	21	9	
当期損益	4	3	8	13	5	
累積損益	▲213	▲209	▲201	▲188	▲183	

(2) 団体におけるこれまでの経営改善の取り組み

ア 債務超過を受けた抜本的見直し

平成 13 年 1 月期決算において債務超過に陥ったことから、若宮駐車場(株)は「経営改善委員会」を設置して打開策を検討することとなった。

その結果、平成 14 年には、設立当初 8 億円あった資本金を 1,600 万円まで 98%減資し、累積損失の圧縮を図った。平成 15 年には市のほか各企業等の支援を得て、第三者割当増資を行い債務超過の解消を行うとともに、U F J 銀行（当時）からの融資と併せて長期の有利子借入金の繰上償還を行うなど、財務体質の改善を図ることとした。

【抜本的見直しの内容】

(1) 減資を前提とした主な大手株主による増資やU F J 銀行（当時）からの新たな低利融資を受け、利率の高い借入金を優先的に繰上償還することにより、支払利息を軽減
(2) 返済可能な低額、長期の償還計画への見直し
(3) 周辺の開発動向による駐車需要の増加を睨んだ営業努力

【抜本的見直しによる経営状況比較】

（単位：百万円）

区分	見直し前 (平成 14 年 1 月期決算)	抜本的見直し後 (平成 16 年 1 月期決算)
累積損失額	926	236
債務超過額	126	(解消)
売上額	268	306
利用率	10.8%	12.3%
借入金残高	4,719	3,579
有利子借入金	2,278	1,423
無利子借入金	2,441	2,156

イ 収益改善策の実施について

上記抜本的見直しを行ったほかに、これまで健全かつ安定した経営状態になるよう、下記内容の収益改善策について実施・取組を行っている。

収益改善策	内容
リピーター・新規利用者の獲得	平日特別サービス（最初の 1 時間・280 円）や若宮パークのレシート 10 枚以上かつ 5,000 円以上の利用者に対して回数券 5 枚をサービスするコレクトキャンペーンなど周辺駐車場にはないサービスを実施。 駐車場利用者へのチラシの配布や DM の送付、HP の改修など広報活動の強化を実施。

定期利用者の拡大	大須地区の商店街等と連携した新たなサービスや周辺駐車場のマーケティングによる駐車料金の改定などを検討するとともに、事務所・店舗等の開設時に合わせて、適切な営業活動を行い、若宮パークの周辺では供給の少ない定期駐車券の販売促進を実施。
市の施策との連携	市の交通施策として、平成 20・21 年度とレンタサイクルの社会実験を若宮パークで実施しているが、駐車場利用者の利便性を向上させ、リピーターを確保するため、社会実験終了後も会社独自のレンタサイクル業務を継続。 また、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、フリンジ駐車場の活用方策を検討するため、都市高速を利用した人に対する割引サービスを行う社会実験を実施。 さらに、平成 21 年度 12 月から平成 30 年度 9 月まで、放置自転車の一時的保管場所として、若宮パークの一部を市に貸付。
その他	周辺で行われる各種イベント事業者との連携を実施。 平成 30 年の夏から若宮パークに駐車し、駐車当日に名古屋市美術館（企画展のみ）又は名古屋市科学館に入場された方に対し、駐車回数券 1 枚をお渡しするサービスを開始。

ウ 経営改善計画及び経営戦略計画の策定・実施について

これまで一刻も早い黒字経営による自立した安定的な経営基盤の確立をめざし、平成 15 年度から 17 年度及び平成 18 年度から 22 年度までの二次に渡る経営改善計画、平成 23 年度から 25 年度、平成 26 年度から 28 年度、平成 29 年度から 31 年度の三次に渡る経営戦略計画を策定し、駐車需要が年々落ち込んでいる背景の中、独自サービスの展開や定期券の利用促進等の営業努力や市の施策との連携などにより、駐車場収入の落ち込みを抑え、一方では人件費や外部委託費の削減など営業費用の低減を図り、経営改善の取り組みを継続してきたことにより、収支を均衡させわずかながらも単年度の黒字を確保できるようにしてきた。

（３）市におけるこれまでの財政支援等

会社が行った平成 14 年及び 15 年の債務超過を受けた抜本的見直しの際には、98%減資について了承（市出資額が 1 億円から 2 百万円に減少）するとともに、新たに 6 億円の出資を行い債務超過の解消を図った。

(4) 市における監査・評価の実施状況

市監査委員による若宮駐車場(株)への出資団体監査の最近の実施状況は以下のとおりである。

実施期間	意見の概要
平成 22 年 7 月 16 日～ 平成 23 年 1 月 26 日	- 平成 22 年度までの計画である第二次経営改善計画に基づき、「年間売上高 3 億円の確保」、「当期純利益計上の安定的な継続」、「10 年先を目途に累積損失の解消」などを経営方針・目標として掲げて経営改善を進めている。 - 借入金の返済については、債権者及び関係者と定期的に協議をしながら、毎年の定期償還及び余剰金が発生した場合の繰上償還を進めている。 - 料金収入は減少しているものの、若宮パークの一部を「市営若宮自転車等保管場所」として本市に貸し付けていることにより安定した収入が確保できている。 - 厳しい景気の動向を見据えつつ、さらなる積極的な営業活動等による駐車場本来の料金収入の増加に努めるとともに、経費削減に取り組むなど経営基盤の強化を図られたい。
平成 28 年 8 月 3 日～ 平成 29 年 2 月 14 日	- 借入金については、経営体力に見合った返済計画となるよう合意が得られ償還を行っているが、借入金の返済を最優先とし、第 25 期（平成 28 年 1 月決算期）までは設備更新費の積立は行われていない。 - 設備機器は運営に支障は出ていないものの、劣化が進み更新の必要性が高まっている。 - 駐車場利用の伸び悩みの原因の一つに約 20 年間変更されていない時間貸料金の設定が考えられ、栄地区と大須地区の大規模駐車場と比較すると、栄地区とほぼ同等の料金設定であり大須地区に対しては割高となっていることから戦略的な料金設定を検討し、経営を安定させ借入金の早期返済を達成するために競争力の強化を図る。 - 周辺駐車場との厳しい競争のなか今後も事業継続をしていくためには、利用者ニーズに対応した設備投資や周辺駐車場に対し競争力のある料金設定が必要になる。 - 四者会議で必要な設備更新について具体的なスケジュールや工法を検討するとともに計画的な積み立てを行い、経営基盤の強化に努められたい。

5 抜本的改革を含む経営健全化の取り組みに関する検討

(1) 事業の必要性・採算性の検討及び事業手法の選択

ア 事業の必要性

若宮パークはこれまで、市中心部における駐車需要に対処し、道路交通の円滑化、若宮大通により分断された栄・大須地区の一体化を目指し、地元の商店街等の強い要望をもとに造られた都市計画駐車場として市のまちづくりに貢献をしてきた。

現在においてもその重要性は変わらず、若宮大通の真下に位置し、年間 17 万台前後の利用があり、都心部への過度な自動車交通の流入を抑制するなどフリンジ駐車場としての効果を発揮している。

一方で、若宮駐車場(株)は借入金の返済という経営問題を抱えており、経営破綻となり施設の維持ができなくなった場合、若宮パークを利用していた自動車が幹線道路に囲まれた街区内に流入していくことになる。これは、都心部の自動車交通の集中緩和や道路空間をにぎわい空間へと転換することを目指す市のみちまちづくりの施策と矛盾する。

また、リニアの開業や栄地区の再開発の進展などで人の流れや、まちのあり方などが大きく変わってくる転換期に合わせて、駐車場においても配置の適正化や新たな使い方が求められている。

そのような中、栄地区においては久屋大通公園の再整備事業に伴い、市営久屋駐車場の一部をにぎわい空間へ利用転換することなどが検討されており、その場合、久屋駐車場が担ってきた駐車需要を受ける代替駐車場として、フリンジ駐車場である若宮パークの役割がより一層大きくなることが想定され、今後とも長期的に安定した事業継続ができるように検討していく必要がある。

イ 採算性の検討

各年度の決算においては、基本的に当期純利益は黒字を維持しており、ランニングコストは賄えている。また、借入金についても債権者との合意の上で、毎年返済が可能な範囲内で返済を継続している状況である。

一方で、過大な借入金の完済までは長期におよび、過剰な資産による保有コストの負担などの経営の課題を抱えている。そのため、設備投資等が必要最低限な範囲でしか実施できておらず、これは短期的にはコスト削減につながる一方、中長期的に見た場合は施設の老朽化による売り上げの減少を招くなど逆効果となる恐れがあるため、今後は将来の大規模な修繕、環境の変化に対応した経営を実施するための積極的な投資の資金についても確保していく必要がある。

ウ 事業手法の選択

施設としての若宮パークは、今後、市の駐車施策やまちづくりに資する新たな中核的施設として、更なる公共的役割を果たすべき大変重要な駐車場である。

こうしたことから、施設としての若宮パークの存続を最優先させるため、駐車場としての事業継続が可能となるような新たな枠組みに転換していく。

(2) 経営改善の考え方・市の関与のあり方の検討

若宮駐車場(株)が現在抱えている借入金や施設の保有コストの問題などを解決し、事業の採算性を大きく向上させるとともに、まちづくりとの連携や駐車場の新しい使い方の検討など時代の変化に伴い駐車場に対するニーズが大きく変化していることから、都心のにぎわい空間創出に向けてのフリンジ機能の強化や、人や物の移動の拠点機能といった新たな機能の付加など新しい駐車場のあり方を検討していく中で、若宮パークを今後の栄地区のまちづくりと連携した新しい駐車場として活用していく必要があると考えている。そのためには、市が主導的役割を発揮し、長期的に安定した事業継続が可能な新たな枠組みを構築する必要がある。

6 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応とスケジュール

前述のように、施設としての若宮パークの存続を優先し、運営形態の大胆な転換も含めた抜本的解決策を検討し、市の主導的役割のもと、5年程度を目途として若宮パークを新たな姿へと再生させる。